物価_2

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県名	香川県	電話番号	
地方公共団体名	観音寺市	メールアドレス	
都道府県・市町村コード（5桁）	37205		
担当部局課名			
担当者氏名			

交付対象経費（地方単独事業費）	
国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	203,127
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②	490,000
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③	11,708
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④	260,000
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤	9,975
国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥	–

既配分額 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	–
既配分額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②	325,864
既配分額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③	11,638
既配分額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④	–
既配分額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤	–
既配分額 国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥	–
今回配分予定額 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	134,777
今回配分予定額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②	81,466
今回配分予定額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③	70
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④	260,000
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤	9,975
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥	–
配分予定額計 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	134,777
配分予定額計 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②	407,330
配分予定額計 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③	11,708
配分予定額計 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④	260,000
配分予定額計 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤	9,975
配分予定額計 国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥	–
配分予定額計	823,790
移替先	総務省

国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①（令和5年11月通知分）	134,777
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②（令和5年11月通知分）	325,864
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費 交付限度額②（令和6年1月通知分）	81,466
小計 交付限度額②	407,330
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③（令和5年11月通知分）	11,638
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費 交付限度額③（令和6年1月通知分）	2,910
小計 交付限度額③	14,548
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費 交付限度額④（令和5年12月通知分）	420,610
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費 交付限度額⑤（令和5年12月通知分）	30,167
国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥（令和●年●月通知分）	–
自動計算分	–
手動入力分	–
本省繰越希望額（R5補正予算により措置された推奨事業メニュー分交付限度額①に係る希望額） 小計：自動計算分＋手動入力分（交付限度額①を上限とする）	–
本省繰越希望額（R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分（給付費）交付限度額②に係る希望額）	–
本省繰越希望額（R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分（事務費）交付限度額③に係る希望額）	2,840
本省繰越希望額（R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分（給付費） 交付限度額④に係る希望額）	160,610
本省繰越希望額（R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分（事務費） 交付限度額⑤に係る希望額）	20,192
本省繰越希望額（R5予備費により措置された給付支援サービス分 交付限度額⑥に係る希望額）	–
交付限度額計	1,007,432

		Ｎｏ	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国のR5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B2 国のR5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分） 給付費	B2 国のR5補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分） 事務費	B3 国のR5予備費（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費	B3 国のR5予備費（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費	B4 国のR5予備費（交付限度額⑥）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP，広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分
												合計	974,810	974,810	203,127	490,000	11,708	260,000	9,975	–	–												
差押禁止法の対象範囲	住民税均等割非課税世帯への支援（低所得枠）	1	R5_補正	低所得	○	○	○	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援事業【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	–		501,708	501,708	–	490,000	11,708	–	–	–	–	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 7000世帯×70千円 事務費 11708千円 事務費の内容 ［需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 人件費 その他 として支出］ ④R5年度分の住民税非課税世帯 （7000世帯）	–	○	–	R6.2	R6.3	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ	対象分野に関連しない			R5補正（地）
差押禁止法の対象範囲	住民税均等割のみ課税世帯への支援（一体給付）	2	R5_予備	一体支援	○	○	○	物価高騰対応重点支援給付金支給事業（均等割のみ課税世帯）【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	–		207,673	207,673	–	–	–	200,000	7,673	–	–	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の均等割のみ課税世帯 2000世帯×100千円 事務費 7673千円 事務費の内容 ［需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 人件費 として支出］	–	○	–	R6.3	R6.3	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ	対象分野に関連しない			R5補正（地）
差押禁止法の対象範囲	こども加算（一体給付）	3	R5_予備	一体支援	○	○	○	物価高騰対応重点支援給付金支給事業（こども加算）【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	–		62,302	62,302	–	–	–	60,000	2,302	–	–	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 こども加算対象児童 1200人×50千円 事務費 2302千円 事務費の内容 ［需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 人件費 として支出］ ④R5年度分の住民税非課税世帯、均等割のみ課税世帯及びR6年度に新たにいずれかに該当することになる世帯に属する18歳以下の児童	–	○	–	R6.3	R6.3	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ	対象分野に関連しない			R5補正（地）
※事務連絡参照	新たに住民税非課税等となる世帯への支援（一体給付）	4											–	–	–	–	–			–													
※事務連絡参照	調整給付（一体給付）	5											–	–	–	–	–			–													
※事務連絡参照	給付支援サービス（一体給付）	6											–	–	–	–	–	–	–	–													
※事務連絡参照	等への支援に係る本体分の事業費	7											–	–				–	–	–	–												
※事務連絡参照	一体給付に係る本体分の事業費（上乗せ1・予備費）	8											–	–	–	–	–			–	–												
対象範囲外	住民税均等割非課税世帯等への支援分の事業費（上乗せ2・推奨分）	9											–	–		–	–			–													
		10	R5_補正	推奨事業	○	○	○	障害福祉サービス等事業者物価高騰対策支援事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		4,614	4,614	4,614							①物価高騰の影響を受ける市内障害福祉サービス等事業者に対し、支援金を支給することで、安定的・継続的なサービスを確保する。 ②、③ 役務費（郵便代、手数料）：14千円 補助金：4,600千円 イ．入所系事業所：1,200千円（1事業所当たり150千円×8事業所） ロ．通所系事業所：2,300千円（1事業所当たり100千円×23事業所） ハ．訪問系事業所：1,100千円（1事業所当たり50千円×22事業所） ④市内に障害福祉サービス等事業所を有する事業者	–	–	–	R6.1	R6.3	対象事業所数として、入所系事業所が8事業所、通所系が23事業所、訪問系が22事業所を見込んでいる。	ホームページ	障害福祉サービス事業所・施設等			R5補正（地）
		11	R5_補正	推奨事業	○	○	○	介護サービス等事業者物価高騰対策支援事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		11,595	11,595	11,595							①物価高騰の影響を受ける市内介護サービス等事業者に対し、支援金を支給することで、安定的・継続的なサービスを確保する。 ②、③ 役務費（郵送代、手数料）：45千円 補助金：11,550千円 イ．入所系事業所：7,250千円（①定員50人未満の1事業所当たり150千円×23事業所②定員50人以上100人未満の1事業所当たり250千円×11事業所③定員100人以上の1事業所当たり350千円×3事業所） ロ．通所系事業所：3,000千円（1事業所当たり100千円×30事業所） ハ．訪問系事業所：1,300千円（1事業所当たり50千円×26事業所） ④市内に介護サービス等事業所を有する事業者	–	–	–	R6.1	R6.3	対象事業所数として、入所系が37事業所（①定員50人未満の事業所が23事業所②定員50人以上100人未満の事業が11事業所③定員100人以上の事業所が3事業所）、通所系が30事業所、訪問系事業所が26事業所を見込んでいる。	ホームページ	介護サービス事業所・施設等			R5補正（地）
		12	R5_補正	推奨事業	○	○	○	医療機関・薬局等物価高騰対策支援事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		17,535	17,535	17,535							①物価高騰の影響を受けた市内医療機関等に対し、支援金を支給することで、安定的・継続的な事業運営を支援する。 ②、③ 消耗品費：13千円 役務費（郵送代、手数料）：98千円 補助金：17,424千円 イ．保険薬局・施術所・歯科技工所：2,820千円（1施設当たり30千円×94施設） ロ．無床診療所（歯科診療所を含む）：9,450千円（1施設当たり150千円×63施設） ハ．有床診療所：771千円（1施設当たり200千円×3施設+各施設1床当たり3千円×57床） ニ．病院：4,383千円（1施設当たり300千円×5施設+各施設1床当たり3千円×1,219床）※ただし、1施設当たり上限1,000千円 ④市内に医療機関等を有する事業者	–	–	–	R6.1	R6.3	対象施設数として、保険薬局が33施設、施術所が55施設、歯科技工所が6施設、無床診療所（歯科診療所を含む）が63施設、有床診療所が3施設（対象床数57床）、病院が5施設（対象床数1,219床）を見込んでいる。	ホームページ	対象分野に関連しない			R5補正（地）

No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑤を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B 1 国の R5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B 2 国の R5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B 2 国の R5補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B 3 国の R5予備費（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費	B 3 国の R5予備費（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費	B 4 国の R5予備費（交付限度額⑥）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分
13	R5.補正	推奨事業	○	○	○	公衆浴場物価高騰対策支援事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		301	301	301							①物価高騰の影響を受け、かつ物価統制令によって入浴料が統制されている市内一般公衆浴場に対し、支援金を支給する安定的・継続的な事業運営を支援する。 ②、③ 役務費（手数料）：1千円 補助金300千円 R2.4.1～R2.11.30までの燃料（重油・LPG等）単価の平均とR5.4.1～R5.11.30までの燃料単価の平均を比較し、単価高騰分にR5.4.1～R6.2.28までの燃料使用量を乗じた額（上限300千円） ④市内に一般公衆浴場を有する事業者	－	－	－	R6.1	R6.3	対象施設数として、1施設を見込んでいる。	ホームページ	生活衛生関係営業者			R5補正（地）
14	R5.補正	推奨事業	○	○	○	農林業者物価高騰対策支援事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		41,226	41,226	41,226							①物価高騰に直面する市内に住所を有する農林事業者（販売農家・林業経営体）の負担を軽減するため、支援金を給付する。 ②農林業者支援金支給事業に従事する会計年度任用職員の人件費及び支給に要する補助費等 ③ ・人件費 会計年度任用職員1名（3ヶ月分）：626千円 ・支援金支給に要する経費（人件費以外） 消耗品費（コピー代等）：60千円 役務費（郵送代、手数料）：440千円 補助金（農林業者支援金支給事業補助金）：40,100千円 （補助金内訳） イ．販売農家等：30千円×670経営体＝20,100千円 ロ．認定農業者、認定新規就農者及び農産業者：50千円×400経営体＝20,000千円 ④市内に住所を有する農林業者（個人・法人）	－	－	－	R6.1	R6.3	認定農業者、認定新規就農者及び農産業者は400経営体、販売農家等は670経営体を見込んでいる。	ホームページ	農林水産・食品分野			R5補正（地）
15	R5.補正	推奨事業	○	○	○	漁業者物価高騰対策支援事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		4,310	4,310	4,310							①物価高騰に直面する市内に住所を有する漁業者の負担を軽減するため、支援金を給付する。 ②、③ 消耗品費（コピー代等）：30千円 振込手数料：30千円 補助金（漁業者支援金支給事業補助金）：50千円×85経営体＝4,250千円 ④市内に住所を有する漁業者（個人・法人）	－	－	－	R6.1	R6.3	85経営体を見込んでいる。	ホームページ	農林水産・食品分野			R5補正（地）
16	R5.補正	推奨事業	○	○	○	中小企業者物価高騰対策支援事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		123,546	123,546	123,546							①エネルギー価格高騰の影響を受ける市内中小企業者の負担を軽減し、事業の継続を支援するため、支援金を交付する。 ②、③ 消耗品費（コピー代等）：51千円 振込手数料：495千円 補助金：123,000千円 （補助金内訳：対象経費に応じ、30千円～150千円） 30千円×400件、60千円×300件、90千円×300件、120千円×300件、150千円×200件 ④市内に事業所又は住所を有する中小企業者で、R5.7～12月のうち任意の1か月において3万円以上のエネルギー経費支出があった者	－	－	－	R6.1	R6.3	中小企業者1,500件を見込んでいる。	ホームページ	対象分野に関連しない			R5補正（地）